

# 第2次伊勢原市男女共同参画プラン (平成30年度～令和4年度)

令和元年度施策 点検・評価報告書

伊勢原市

## 【目次】

|     |  |    |
|-----|--|----|
| I   | はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・                               | 1  |
| II  | 第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図・・・                            | 2  |
| III | 目標値の達成状況・・・・・・・・                                   | 3  |
| IV  | 施策の方向ごとの取組状況・・・・・・・・                               | 4  |
|     | 施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために・・・・・・・・                    | 4  |
|     | 施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために・・・・・・・・                | 9  |
|     | 施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために・・・・・・・・                   | 13 |
|     | 施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために・・・・・・・・                 | 18 |
|     | 施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を<br>充実するために・・・・・・・・ | 22 |
|     | 施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶・・・・・・・・             | 27 |
|     | 施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進・・・・・・・・                  | 30 |

# I はじめに

伊勢原市では、男女共同参画社会基本法に基づき、平成20年12月に「伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、その後社会情勢の変化等に対応するため、このプランを見直し、平成25年7月に「伊勢原市男女共同参画プラン（改訂版）」を策定しました。

平成30年4月には「第2次伊勢原市男女共同参画プラン」を策定し、このプランに基づいてさまざまな施策に取り組んでいます。

プランの進行管理については、プランの進捗状況を毎年とりまとめ公表することとしています。この第2次伊勢原市男女共同参画プラン令和元年度施策点検・評価報告書は、伊勢原市男女共同参画推進委員会に位置づけられた計画調整会議において、プランに計上した事業の進捗状況などについて、点検し施策の方向ごとに評価をまとめたものです。

## (1) 点検・評価の方法

伊勢原市男女共同参画推進委員会に、プランに掲げた目標値と事業の進捗状況を報告し、御意見をいただきました。この意見をもとに、同委員会における計画調整会議の委員が評価としてまとめたものです。

## (2) 伊勢原市男女共同参画推進委員会【計画調整会議】の委員（※令和2年8月1日時点）

次の7名に、計画調整会議委員として点検・評価を実施していただきました。

伊勢原市男女共同参画推進委員会の委員長、副委員長及び、同委員会から選出された5人の委員です。

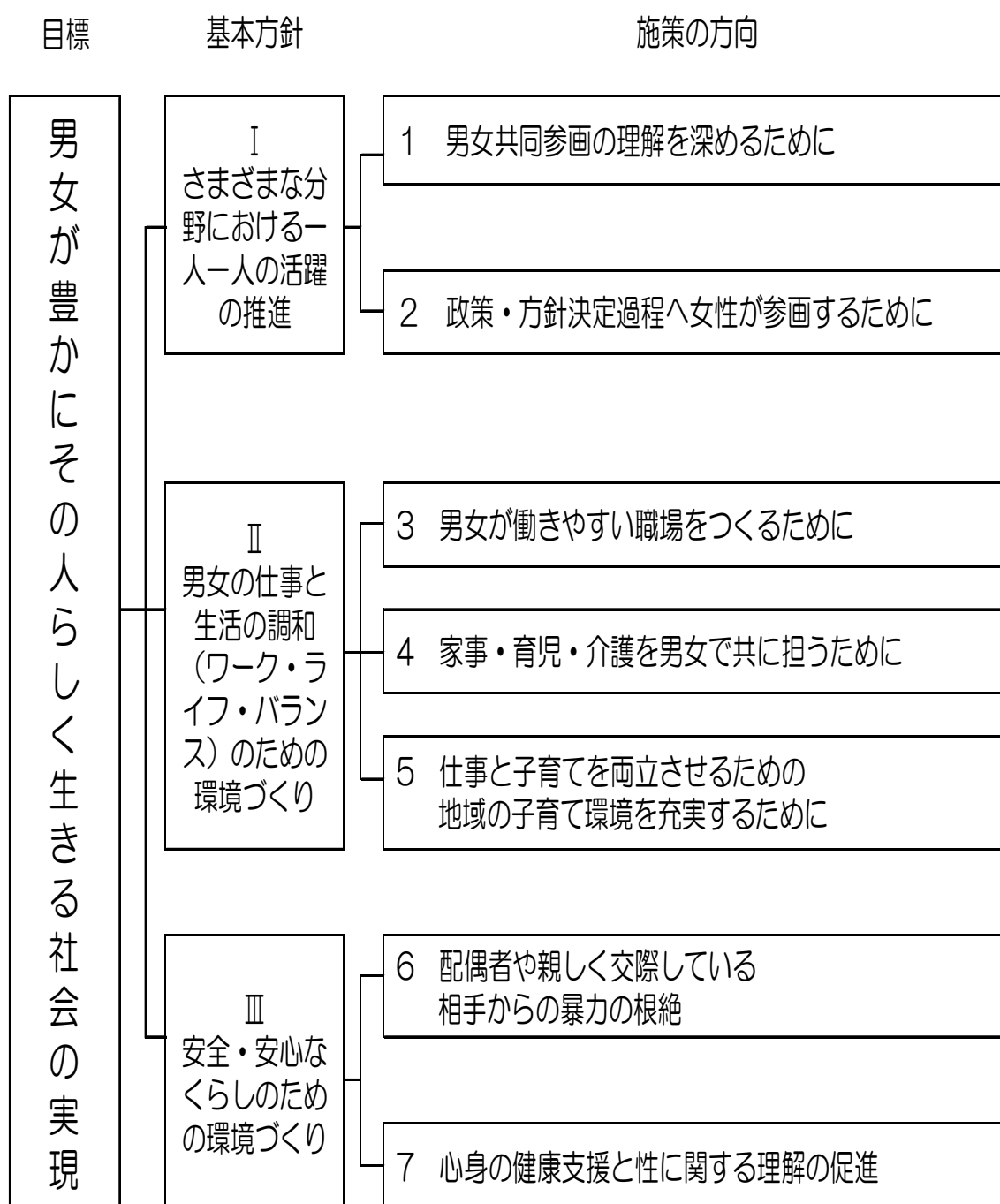
| 委 員     | 役 職 等           |
|---------|-----------------|
| 佐野 静江   | 男女共同参画推進委員会委員長  |
| 影浦 寿満子  | 男女共同参画推進委員会副委員長 |
| 白鳥 勉    | 計画調整会議座長        |
| 紫牟田 かな子 | 計画調整会議副座長       |
| 小泉 幸彦   | 計画調整会議委員        |
| 後藤 陽子   | 計画調整会議委員        |
| 保坂 正親   | 計画調整会議委員        |

## Ⅱ 第2次伊勢原市男女共同参画プランの体系図

第2次伊勢原市男女共同参画プランは、男女共同参画社会の実現に取り組む基本的な方向等を示す計画として、2018(平成30)年度から2022(令和4)年度までの5年間を計画期間と定めました。

「男女が豊かにその人らしく生きる社会の実現」を目標として掲げ、目標の実現に向けた3つの基本方針と7つの施策の方向を次のとおり定めました。

さらに、施策の方向ごとに、代表的な「目標値」と「主な事業」を定めています。



## Ⅲ 目標値の達成状況

第2次伊勢原市男女共同参画プランでは、施策の方向ごとに代表的な目標値を定めています。目標値の達成状況は次のとおりです。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目  | 基準値   | 目標値   | 2019(令和元)年度実績                                     | 市担当課の評価 |
|---|----------|--|---|---|---|---------|
| <b>施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために</b>                |          |  |   |   |   |         |
| 1-(1)   | 人権・広聴相談課 | 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化<br>①男女共同参画フォーラムの参加者数 | ①260人/年<br>(2014年度～2016年度平均)                      | ①280人/年   | —   | —       |
|   |          | ②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答               | ②73.0%<br>(2014年度～2016年度平均)                       | ②76.0%/年  | —   |         |
| 2-(1)   | 社会教育課    | 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数                   | 775人/年<br>(2013年度～2016年度平均)                       | 780人/年  | 434人/年  | △       |
| <b>施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために</b>            |          |  |   |   |   |         |
| 2-(1)   | 人権・広聴相談課 | 各種審議会等の女性委員の割合                                 | 39.0%<br>(2017年度)                                 | 40%以上60%以下<br>(2022年度末)                             | 35.9%   | ×       |
| 2-(2)   | 人権・広聴相談課 | PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合                      | PTA会長 7.1%<br>自治会長 6.9%<br>消防団員 5.8%<br>(2017年度)  | PTA会長 14.2%<br>自治会長 10.8%<br>消防団員 5.8%<br>(2022年度末) | PTA会長 7.1%<br>自治会長 9.8%<br>消防団員 5.8%              | ○       |
| <b>施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために</b>               |          |  |   |   |   |         |
| 3-(1)   | 人権・広聴相談課 | 就労環境に関する各種認定等取得事業所数                            | 1社<br>(2017年度末)                                   | 3社<br>(2022年度末)                                     | 1社  | △       |
| 3-(2)   | 人権・広聴相談課 | ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成                      | なし<br>(2017年度末)                                   | 開設<br>(2018年度)<br>充実<br>(2019年度以降)                  | 維持  | △       |
| <b>施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために</b>             |          |  |   |   |   |         |
| 4-(1)   | 社会教育課    | 男性の家事参加促進講座参加者数                                | 334人/年<br>(2016年度)                                | 340人/年  | 41人/年   | ◎       |
|   | 健康づくり課   |  |   |   | 453人/年  |         |
| 4-(2)   | 介護高齢課    | 家族介護者教室参加者数                                    | 95人/年<br>(2016年度)                                 | 190人/年<br>(2022年度)                                  | 92人/年   | △       |
| <b>施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために</b> |          |  |   |   |   |         |
| 5-(1)   | 子ども育成課   | 保育所待機・保留児童数                                    | 108人<br>(2017年度)                                  | 0人<br>(2022年度末)                                     | 123人  | ×       |
| 5-(2)   | 子育て支援課   | 「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合                   | 90.7%<br>(2016年度)                                 | 94.2%<br>(2022年度)                                   | 91.3%   | △       |
| <b>施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶</b>         |          |  |   |   |   |         |
| 6-(1)   | 人権・広聴相談課 | 暴力防止に関する意識啓発活動                                 | 2回/年<br>(2016年度)                                  | 2回/年  | 2回/年  | ○       |
| <b>施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進</b>              |          |  |   |   |   |         |
| 7-(1)   | 健康づくり課   | 子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合                            | 子宮がん 11.9%<br>(2016年度)<br>前立腺がん 28.5%<br>(2016年度) | 子宮がん 14.0%<br>(2022年度)<br>前立腺がん 30.0%<br>(2022年度)   | 子宮がん 10.9%<br>(2019年度)<br>前立腺がん 28.1%<br>(2019年度) | △       |
| 7-(2)   | 人権・広聴相談課 | 性の多様性に関する意識啓発活動                                | 0回/年<br>(2016年度)                                  | 1回/年  | 1回/年  | ○       |

◎…目標を上回る ○…(現状ペースでいけば) 目標達成 △現状維持または基準年度よりやや低下 ×…基準年度より低下

## IV 施策の方向ごとの取組状況

### 【施策の方向1 男女共同参画の理解を深めるために】

生涯を通じた学習機会の提供と、家庭、地域、学校など、さまざまな場面での意識啓発を進めます。

#### 施策の方向

どのような方向性で施策を進めるのか記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

男女共同参画に関する理解を促すことは、他の全ての取組の根幹をなす基盤的な施策として位置づけ、一人一人が意識の向上を図れるよう、さまざまな手法を用いて教育・啓発を行います。

小・中学校においては、児童・生徒の成長に応じて人権や男女平等の意識が育つよう、男女平等教育を推進するとともに、男女問わず一人一人の能力や適性を伸ばせるよう努めます。社会教育においても、固定的な性別役割分担意識が解消され、男女共同参画の意識が向上するよう、公民館講座を中心としてさまざまな学習機会の提供に努めます。

男女共同参画の推進に携わる教職員や市職員等に対しては、研修の実施等により資質の向上に努めます。

#### (1) 目標値の達成状況

##### ① 男女共同参画フォーラムの参加者数・参加者の意識変化

なぜ代表的な目標値として選定したのか、理由を記載しています（フランに掲載した文章です）。以下同様です。

#### 目標値の設定理由

いせはら男女共同参画フォーラムは、伊勢原市男女共同参画推進委員会と共催で毎年度開催しており、市で実施している男女共同参画に関する啓発事業としては、最も規模が大きいものです。

これまで、充実した講演になるよう努めることで一定数の参加者確保と意識啓発の効果が上がっています。講師の選定、テーマの設定等を十分に検討し、引き続き充実した内容になるよう努めることで、参加者数、意識啓発の効果ともに増加させることを目指します。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目                            | 基準値                         | 目標値         | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|----------------------------------|-----------------------------|-------------|---------------|
| 1-(1) | 人権・広聴相談課 | ①男女共同参画フォーラムの参加者数                | 260人/年<br>(2014年度～2016年度平均) | 280人/年      | —             |
|       |          | ②アンケート結果「気持ちに変化があり、行動しようと思った」の回答 | 73.0%<br>(2014年度～2016年度平均)  | 76.0%<br>/年 | —             |

|            |   |  |
|------------|---|--|
| 評価         | — | 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としました。                           |
| 目標達成に向けた課題 |   | 状況に応じて、大人数を一箇所に集める講演会の形式によらない啓発の方法についても、検討していく必要があります。 |

## ② 市内の全公民館における男女共同参画に関連する講座受講者数

### 目標値の設定理由

男女共同参画について広く学習機会を提供し、理解を深めていただくには、男女共同参画に関する講座の開催は有効な手段です。各地区の公民館は市民にとって身近な施設であり、公民館において男女共同参画に関する講座を行うことで、広く啓発を行うことができます。そうしたことから、市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数を目標値として設定します。

これまでも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるようテーマの設定等を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

| 目標番号  | 所管課   | 目標の項目                       | 基準値                         | 目標値    | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|-------|-----------------------------|-----------------------------|--------|---------------|
| 2-(1) | 社会教育課 | 市内の全公民館における男女共同参画に関する講座受講者数 | 775人/年<br>(2013年度～2016年度平均) | 780人/年 | 434人/年        |

|            |  |
|------------|--|
| 評価<br>△    | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬以降の講座は中止しました。<br>※基準値を下回っていますが、やむを得ない事情も含んでいることも考慮し、△としました。 |
| 目標達成に向けた課題 | 参加者及び職員の体調管理に気を付けながら、講座内容の見直しやPR方法を工夫し、参加者の増に努めます。                                 |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名                   | 事業内容  | 所管  | 2019(令和元)年度事業実施状況   |
|------|-----------------------|---|-----|---|
| 1-1  | 市職員の能力開発及び男女共同参画研修の実施 | 男女を問わず、意欲と能力ある市職員の育成を進め、職員の一層の能力向上を図ります。<br>その一環として、市職員を対象とした人権研修を実施し、男女共同参画について理解を深めるとともに、職員採用時に男女共同参画への基本的な知識と認識を高める研修を実施します。 | 職員課 | 職場におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等について正しく理解するとともに、ハラスメントの未然防止や対処方法を学習することにより、健全な職場環境の醸成を図ることとした「人権研修」を実施しました。<br>(第1回)<br>日程：令和元年12月13日<br>対象：全職員を対象とする推薦制<br>参加人数：86名<br>(第2回)<br>日程：令和2年2月4日<br>対象：5級職以上の職員を対象とする推薦制<br>参加人数：34名 |

|     |                             |  |                      |   |
|-----|-----------------------------|--|----------------------|---|
|     |                             |  | 人権・<br>広聴<br>相談<br>課 | 職員対象の人権研修にあたり、講師の選定等の協力を行いました。また、新採用職員に対し、男女共同参画に関する研修を実施し、基本的な知識の向上を図りました。   |
| 1-2 | 男女共同<br>参画講座                | 市民を対象に講座を実施し、男女共同参画社会への正しい理解を促進するとともに、必要性について啓発を行います。  | 人権・<br>広聴<br>相談<br>課 | 次の講座を実施しました。<br>・メディアリテラシー※ <sup>1</sup> 講座<br>参加者 32 人<br>講師：東海大学教授 水島 久光 氏<br>・女性の再就職応援セミナー<br>参加者 8 人<br>講師：キャリア・コンサルティング技能士 菅原 とも子 氏<br>・ワーク・ライフ・バランスセミナー<br>参加者 24 人<br>講師：Office W-being 代表 響城 れい 氏<br>・働くママ&パパのための思春期セミナー<br>参加者 17 人<br>講師：思春期の生きる力（ちから）コーチングカレッジ代表 佐藤 幸子 氏 |
| 1-3 | 家庭に向けた男女共同参画の啓発活動           | 家庭での固定的性別役割分担意識の解消や家族間の男女の相互理解を深めるため、啓発誌作成・発行をはじめとして、あらゆる機会を活用し、家庭における男女共同参画意識の啓発を図ります。<br>・男女共同参画を考える情報誌の作成・発行<br>・男女共同参画週間における啓発活動 | 人権・<br>広聴<br>相談<br>課 | ・男女共同参画を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を3回（5月、9月、1月）発行し、自治会回覧とともに各公共施設に配架しました。<br>・男女共同参画週間には市役所1階ロビーにおいてパネル展示（男女共同参画に関する書籍の紹介、性的マイノリティの視点を包括した自殺対策への取組）を行いました。   |
| 1-4 | いせはら男女共同参画フォーラムの開催          | 広く市民を対象として、家庭や職場、地域社会など、あらゆる場面での男女共同参画が進展するよう、いせはら男女共同参画フォーラムを開催します。   | 人権・<br>広聴<br>相談<br>課 | 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止としました。  |
| 1-5 | 子ども・若者健全育成支援事業を活用した男女共同参画学習 | 小学生・中学生・高校生を対象としたジュニアリーダーの育成事業を活用し、男女共同参画の視点での体験研修など個人の適性を学ぶ機会を提供します。<br>・小学生・中学生・高校生対象のジュニアリーダー研修会<br>・他市合同のジュニアリーダー研修              | 青少年課                 | 1 ジュニアリーダー※ <sup>2</sup> 養成事業（JL 養成事業）<br>(1)第1回 インリーダー・ジュニアリーダー合同研修キャンプ<br>インリーダー22人<br>ジュニアリーダー8人<br>(2)第2回 合同研修キャンプ事後研修（お天気教室、レク）コロナウイルス感染症により中止<br>2 他市合同のジュニアリーダー研修  |



|     |                    |   |       |   |
|-----|--------------------|---|-------|---|
|     |                    |   |       | 6月15日（厚木シティプラザ）5人<br>厚木市、綾瀬市、愛川町、茅ヶ崎市と<br>合同で実施   |
| 1-6 | 児童・生徒に対する男女平等教育    | 教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて人権の尊重、男女平等、相互理解・協力など人権感覚を磨く指導の充実を図ります。<br>・教材、発行物、掲示物等への適切な配慮に努めます。<br>・根拠のない性別を意識させる表現等への配慮に努めます。<br>・個人の希望を尊重し、男女に関わりなく児童生徒の能力や適性を伸ばす指導を行うよう努めます。 | 教育指導課 | ・道徳教育年間計画に基づき、学校の教育活動全体を通して道徳教育を行いました。<br>・学習指導要領に則り、小中学校において、「特別の教科 道徳」を年間35時間以上実施しました。<br>・小学校家庭科「家庭生活と家族」、中学校家庭科「家族・家庭と子どもの成長」において、家族の役割分担について学習しました。<br>・中学校において職場体験学習を行いました。職場体験においては、生徒個人の希望を尊重し、男女にかかわらず様々な事業所を選択して実施しました。 |
| 1-7 | 教職員研修              | 教職員を対象に、人権教育研修や人権教育推進校指定研究事業を活用し、男女共同参画の理解を深める研修を実施します。<br>・人権教育研修会男女共同参画研修を含む<br>・人権・同和教育全国大会等派遣<br>・人権教育推進校指定研究事業   | 教育指導課 | ・「インターネットと人権」をテーマに、人権教育研修会を実施しました。（23人参加）<br>・人権・同和教育全国大会等に教職員を派遣しました。（小学校2人）<br>・人権・同和教育全国大会等派遣実習報告会を行いました。（35人参加）<br>・人権教育推進校研究指定（高部屋小学校3年目）  |
| 1-8 | 公民館講座を活用した男女共同参画学習 | 各地区で女性セミナー、幼児家庭教育学級や高齢者学級などの公民館講座を活用し、さまざまな年代を対象に男女共同参画の理解を深める学習機会を提供します。   | 社会教育課 | 次の講座を実施しました。<br>・女性セミナー<br>3講座（11回） 参加者 176人<br>・幼児家庭教育学級<br>4講座（12回） 参加者 187人<br>・高齢者学級<br>6講座（9回） 参加者 168人<br>・メディアリテラシー講座<br>1講座（1回） 参加者 32人   |

※1 メディアリテラシー

メディアの情報を主体的に読み解く能力、メディアにアクセスし、活用する能力、メディアを通じコミュニケーションする能力の3つを構成要素とする複合的な能力のこと。

※2 ジュニアリーダー

子ども会活動をはじめとする地域の活動に関わるボランティアです。主に中高生で、子どもと大人とのパイプ役を務めています。小学校5・6年生（インリーダー）も活動しています。

### ①啓発の基本姿勢

男女共同参画の理解を深めるためには、常に新しい情報を幅広い世代に発信することが必要です。コロナ禍や、今後も予想されている自然災害による影響は計り知れないものがありますが、男女が力を合わせて生きていく日常を目指して、地道な啓発を継続してください。

### ②啓発の在り方（発信方法）

今後は啓発の方法について検討が必要だと思っておりますが、従来の形式の講座・講演会や市役所ロビーでのパネル展示などは有効な啓発手段ですので、工夫しながら継続していただきたいと思っております。それに加えて、オンラインで講演会や講座を動画配信するなど、より広く発信できる方法を検討する必要があります。まずは市職員向けの会議や研修で実践し、効果検証を行ったうえで市民向けに広げていけばいいと思っております。特にDV被害の防止や子どもの虐待防止など、市民の生命・身体の安全に深く関わるような事項については、手段を検討しながら啓発を継続してください。また、発信方法としてSNSを有効活用するなど、世代に合わせた方法をもっと採用してもいいと思っております。

### ③いせはら男女共同参画フォーラム

令和元年度は中止となってしまいましたが、「いせはら男女共同参画フォーラム」については、社会の情勢やニーズに合った企画だと考えますので、是非継続して開催していただきたいと思っております。男女共同参画推進委員会の最大の事業であるいせはら男女共同参画フォーラムが中止になることは、目標達成に大きな影響を及ぼします。今後も事業の発信方法として何が最適なのか前例にとらわれることなく、改めて検討してください。

### ④市職員の能力開発

ハラスメントの防止をはじめとする人権研修については、市民への意識改革も必要ですが、まずは職員の意識改善をお願いします。「市職員人権研修」の実施回数、参加者の増加が職員の関心度や能力向上につながると期待します。また、研修を受けた職員がその知識・認識を自分だけに留めず、部署に戻って研修内容を共有し、業務改善ができるような職場環境づくりに向けて、具体的な工夫をすることが必要だと思っております。

### ⑤児童・生徒に対する男女平等教育

児童生徒への男女平等教育は、他の全ての取組の根幹となる基本的な取組なので、あらゆる機会を通じて教育・啓発を行っていただきたいと思っております。小学校での家庭科の授業、中学校での職場体験学習などは大変重要だと思っておりますので、継続的な取組をお願いします。

### ⑥男女共同参画に関する講座

公民館や自治会館など身近な場所での講座の開催は、参加しやすいと思っておりますので継続してほしいと思っております。公民館講座については地域の特性もありますので、それぞれの地区で「市民が今、知りたいこと、聞きたいこと」を積極的に把握して、企画に活かしていただきたいと思っております。また、市民が参加しやすいよう週休日や夜間の実施など工夫していただいておりますので、日時の設定を検討して変更したら、その結果どのように変化があったのか、しっかりと検証し、次の企画に役立ててください。

## 【施策の方向2 政策・方針決定過程へ女性が参画するために】

政策、方針決定の場への女性の参画拡大と、責任ある立場への女性の進出を促します。

### 施策の方向

審議会等をはじめとする市の政策・方針決定過程に男女が平等に参画し、市政が運営されていくことを目指します。あわせて、市の女性職員の登用・職域拡大を推進します。

地域や社会での活動に男女がともに参画し責任を担い合えるよう、各種団体と連携しながら意識啓発を行います。あわせて、子育て中の男女等が各種講座に安心して参画できる環境づくりを進めます。

防災分野については、災害発生後に増大する家事、子育て、介護等の家庭的責任が女性に集中することなどが問題となっているので、女性の視点が復興のあらゆる場面で反映されるよう取組を進めます。

#### (1) 目標値の達成状況

##### ①各種審議会等の女性委員の割合

###### 目標値の設定理由

政策・方針決定過程において、男女の意見を偏りなく反映させていく必要がありますが、女性の参画が進んでいない分野も依然としてあります。女性委員の割合は半数前後（40%～60%）が望ましいと考えられます。

そのため、男女比率に偏りがある分野を中心に、引き続き各種審議会等の女性委員の割合を増やしていくことが重要です。委員の改選の際に女性の登用を積極的に推進するよう、各課及び関係団体に働きかけることで、目標の達成を目指します。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目          | 基準値               | 目標値                         | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|----------------|-------------------|-----------------------------|---------------|
| 2-(1) | 人権・広聴相談課 | 各種審議会等の女性委員の割合 | 39.0%<br>(2017年度) | 40%以上<br>60%以下<br>(2022年度末) | 35.9%         |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>×    | 基準値よりも水準が下がりました。女性比率の特に低い審議会等で更に比率が低下したことや、女性比率がある程度あった審議会でも比率が低下したことが、全体の比率低下の要因と考えられます。 |
| 目標達成に向けた課題 | 審議会等の分野・目的によっては、女性の参画を求めにくいものもあると思われませんが、積極的な登用を引き続き、要請していく必要があります。                       |

##### ②PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合

###### 目標値の設定理由

自治会やPTAの会長をはじめとする役員については、自営業や退職後の男性が多くを占めています。地域活動の場に男女共同参画の視点が取り入れられるためには、リーダーとしての女性の参画拡大が効果的と考えられます。男女共同参画に関する意識啓発に取り組むことで、それぞれの割合が増加することを目指します。消防団員における女性の割合については、既に一定の水準に達していることから、その水準を維持することを目指します。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目                     | 基準値            | 目標値             | 2019(令和元)年度実績  |
|-------|----------|---------------------------|----------------|-----------------|----------------|
| 2-(2) | 人権・広聴相談課 | PTA、自治会の会長及び消防団員に占める女性の割合 | PTA 会長<br>7.1% | PTA 会長<br>14.2% | PTA 会長<br>7.1% |
|       |          |                           | 自治会長<br>6.9%   | 自治会長<br>10.8%   | 自治会長<br>9.8%   |
|       |          |                           | 消防団員<br>5.8%   | 消防団員<br>5.8%    | 消防団員<br>5.8%   |
|       |          |                           | (2017 年度)      | (2022 年度末)      |                |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>○    | 自治会長については基準年度を上回りました。<br>※PTA会長は△、自治会長は○、消防団員は○ ⇒ 総合して○にしました。 |
| 目標達成に向けた課題 | 責任ある立場に女性が就任しやすい社会環境を整えるため、引き続き啓発に努める必要があります。                 |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名                 | 事業内容   | 所管    | 2019(令和元)年度事業実施状況  |
|------|---------------------|--|-------|--|
| 2-1  | 防災分野における女性の参画の確保    | 防災施策の立案等において、男女共同参画の視点や子どもや高齢者の視点が反映されるようにするため、防災会議への女性委員の登用に努めます。                                 | 危機管理課 | 令和元年度は、防災会議を開催していません。次期改定時に開催する防災会議では、女性委員の登用に努めます。  |
| 2-2  | 防災教育の推進             | 学校や家庭を中心に、地域における防災教育を推進するため、関係部署等と連携しながら、子ども防災訓練や女性防災セミナー、女性防災リーダー養成研修会等を開催します。                    | 危機管理課 | 男女双方の視点に立った防災対策を推進するため、女性防災リーダーの育成を目的とした研修会を開催しました。<br>・日 時 R1.5.16(木)<br>・場 所 高部屋公民館<br>・参加者 50名                            |
| 2-3  | 女性や子育てに配慮した避難所運営の充実 | 女性や子育て家庭にとって、避難所生活を少しでも安全・安心なものとし、被災時の精神的・肉体的負担の軽減が可能となる避難所運営を行うため、避難所運営委員会を随時開催し、被災者のニーズの把握に努めます。 | 危機管理課 | ・広域避難所単位で開催した避難所運営委員会では、男女双方の視点配慮した避難所生活が実施できるよう「更衣室」「授乳室」「要配慮者」等のスペースの確保に努め、自治会長等とともに、点検・確認等を実施しました。<br>・広域避難所設置の備蓄倉庫にて備蓄して |

|     |                |  |                  |   |
|-----|----------------|--|------------------|---|
|     |                | また、避難所生活において、女性や子ども特有のニーズに対応するための生活物資の備蓄を図ります。   |                  | いる生理用品及び乳幼児用おむつの更新を行いました。   |
| 2-4 | NPOなどの活動への支援   | 市民活動サポートセンターを活用し、市民活動や市民活動団体に関する情報の提供や市民活動への相談、助言を行い、さまざまな市民活動を支援します。また、市民活動への参加が容易となるように、市内のさまざまな市民活動団体との交流や活動の学習の機会を提供します。 | 市民協働課            | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動サポートセンターの利用者数 9,464 人</li> <li>広報誌「サポセン通信」発行 年4回</li> <li>サポセン協議会（年1回）<br/>21 団体 27 人参加</li> <li>市民活動フェスタ 2019 開催<br/>来場者 3,041 人</li> <li>市民活動講座（10講座）<br/>118 人参加</li> </ul>   |
| 2-5 | 地域における女性の参画の促進 | PTA、自治会において役員として活躍する女性や消防団における女性の参画拡大を図るため、団体が実施する研修や会議などの場を活用し、男女共同参画の意識の向上を図ります。   | 人権・広聴相談課<br>関係各課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画を考える情報誌「ききょうフォーラム通信」を3回、自治会回覧しました。令和2年1月発行の第56号においては、市内の公立小中学校では唯一の女性会長である、石田小学校のPTA会長を取材した記事を掲載しました。</li> <li>市PTA連絡協議会に対して、メディアリテラシー講座への参加を呼びかけました。</li> </ul>   |
| 2-6 | 審議会等での男女共同参画   | 市の審議会等での女性の委員数が、2022 平成34 年度末までに40%以上60%以下となるよう、女性の積極的な登用に向けて取り組みます。また、委員選出に関係する団体等に対して理解を促します。                              | 人権・広聴相談課         | 審議会等における女性の登用率調査を実施する際に、プランの目標値と現状を各所属に示し、委員の改選の際には女性の登用を積極的に推進するよう依頼しました。  |
| 2-7 | 女性消防団員の活動の充実   | 応急手当の普及や火災予防の啓発活動に男女共同参画の視点を反映するため、女性消防団の活動の更なる推進を図ります。  | 消防総務課            | <ul style="list-style-type: none"> <li>普通救命講習を3回実施しました。<br/>参加者数50名</li> <li>上級救命講習を2回実施しました。<br/>参加者数36名</li> <li>救急フェスティバルにて応急救護訓練指導を1回、火災予防啓発を1回実施しました。参加者数350人</li> <li>火災予防活動の啓発活動等（春・秋季火災予防運動等広報啓発）を2回実施しました。</li> <li>消火器の取り扱い（緑花まつり等）を2回実施しました。参加者数50人</li> </ul> |
| 2-8 | 参画を支援する保育の実施   | 子育て中の男女が各種事業に参加する際に、保育ボランティア制度を活用し、安心して参画できる環境づくりを進めます。  | 社会教育課            | 公民館講座の参加者のために、保育ボランティアを配置しました。<br>幼児家庭教育学級 2 講座<br>保育ボランティア 35 人  |

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①審議会等の女性委員の割合

政策・方針決定過程には、男女の意見を偏りなく反映させていくことが重要です。引き続き、各審議会等委員の選出の際には、女性の参画を進めるよう各所管課へ働きかけてください。特に、性質・内容を踏まえると女性の視点が必要であるにも関わらず、女性の割合が低い審議会等については、より積極的な働きかけをするなど、女性委員を増やす努力をお願いします。

また、女性が審議会等の委員を問題なく務められるよう、知識の提供や学びの場も必要だと思えます。女性参画促進のために、ききょうフォーラム通信に加えて市の広報での啓発記事も有効だと考えます。

#### ②地域における女性の参画推進

家庭をもつ女性の活躍は、夫婦共働きの家庭では、夫の協力なしでは成り立たないと思えます。夫が家庭としっかり向き合うよう、啓発していく必要があります。地域における女性の参画について、理解を得ることが難しい場面もあると思えますが、男女共同参画が後退することがないよう継続して取り組んでほしいです。

現在、責任ある立場に就任して活動している方を取材させていただき、本音の声を伺うことが理解を深めることにつながると思えます。そうした生の声を踏まえて、女性の参画を促すためにやるべきこと、改善すべきことを整理して情報発信するとよいと思えます。

地域の中で責任ある立場で活躍する女性が増えるように、市としても指導力が発揮できる役職に女性を登用するなど、性によって不利にならないよう公平な人事をお願いします。

#### ③防災分野における女性の参画

自主防災リーダー養成研修会に38名の女性が受講したことは、とても意義のあることだと思えますので、継続的な取組をお願いします。女性防災リーダーが、その役割の重要性をアピールできる活動を行い、その情報を発信してください。

女性消防団員数は、現状の人数から更に充実を図ることも検討してはどうかと思えます。

避難所運営については、女性や子育て家庭など幅広いニーズに対応できるよう対策を強化してほしいので、避難所運営委員会に多くの女性委員の参加があれば、なおよいと思えます。

### 【施策の方向3 男女が働きやすい職場をつくるために】

雇用・就業における男女平等の確保と、事業者へ男女共同参画を促進する制度等の普及を図ります。

#### 施策の方向

女性活躍推進法の理念を踏まえ、男性中心型労働慣行の見直し等を進め、男女が働きやすい職場環境がつけられるよう、仕事と家事・子育て・介護等を両立するための制度普及に努めます。あわせて、さまざまなライフスタイルに対応した職場や職業の選択が可能になるよう、各種支援と多様な就労の場の提供に努めます。

就労環境の改善に向けては事業主の理解が欠かせないことから、各種制度に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報等を事業所へ周知し、理解を促進します。一方、労働者側についても、各種制度を適切に利用できるよう、周知と理解の促進に努めます。

市としても2016(平成28)年に策定した「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、働きやすい職場づくりを率先して推進していきます。

#### (1) 目標値の達成状況

##### ①就労環境に関する各種認定等\*取得事業所数

###### 目標値の設定理由

国、神奈川県においては、女性活躍推進法や次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援推進条例に基づく各種認定制度を整備しています。それぞれ取得には一定の要件が求められ、こうした認定等を取得する事業所数が増えることは、働きやすい職場環境づくりに資するものと考えられます。

市としてもこのような各種認定制度を周知し、取得を奨励することで取得事業所数を増やしていくことを目指します。

市内事業者のほとんどが中小・零細事業者であること、本社機能を有する事業所が少ないことなどから困難な部分ではありますが、計画期間内で2社増加することを目指します。

※各種認定等には、次のようなものがあります。

次世代育成支援対策推進法に基づく認定…くるみんマーク

女性活躍推進法に基づく認定…えるぼし認定

神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく認証…認証マーク『かながわ子育て応援団』

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目               | 基準値             | 目標値             | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|---------------------|-----------------|-----------------|---------------|
| 3-(1) | 人権・広聴相談課 | 就労環境に関する各種認定等取得事業所数 | 1社<br>(2017年度末) | 3社<br>(2022年度末) | 1社            |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>△    | ワーク・ライフ・バランスセミナー、認証マーク『かながわ子育て応援団』の周知などを実施しましたが、基準年度と同水準でした。                |
| 目標達成に向けた課題 | 引き続き各企業にワーク・ライフ・バランスに取り組んでいただくよう啓発を行うとともに、認証マークの取得に向けて個別に働きかけを行うことも必要と考えます。 |

## ②ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成

### 目標値の設定理由

女性の就労支援や仕事と生活の調和の確保など、個々のライフスタイルに応じた市民の就労環境の向上を図るには、さまざまな手段で普及啓発を行う必要があります。インターネットによる情報の取得が一般的となっている状況を踏まえ、ワーク・ライフ・バランス<sup>※3</sup>に関するホームページを作成し、順次内容を充実させていくことを目標とします。

2018(平成30)年度の開設を目指し準備を進め、2019(平成31)年度以降は順次内容を充実させていくことを目指します。

### ※3 ワーク・ライフ・バランス

仕事、家庭生活、地域生活、自己啓発など、個人のさまざまな活動を、自らが希望するバランスで行うことができる状態。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目                     | 基準値             | 目標値                        | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|---------------------------|-----------------|----------------------------|---------------|
| 3-(2) | 人権・広聴相談課 | ワーク・ライフ・バランスに関するホームページの作成 | なし<br>(2017年度末) | 開設(2018年度)<br>充実(2019年度以降) | 維持            |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>△    | 市ホームページの人権・広聴相談課のページに掲載しているワーク・ライフ・バランスに関する記事を随時更新しました。 |
| 目標達成に向けた課題 | より内容の充実を図る必要があります。                                      |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名               | 事業内容   | 所管  | 2019(令和元)年度事業実施状況  |
|------|-------------------|--|-----|--|
| 3-1  | 市役所における女性職員の活躍の推進 | 市としても働きやすい職場づくりを率先して推進するため、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づく取組を進めます。 | 職員課 | 産業能率大学が主催する、女性職員が職業生活において個性と能力を十分に発揮するために必要な知識とスキルとは何か、まわりに期待することは何かを学習することをねらいとした「女性職員研修」に職員を派遣しました。<br>日程：令和元年11月29日<br>派遣人数：2名<br>また、女性職員を対象にキャリアアップに関する研修を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止しました。 |



|     |                             |   |   |   |
|-----|-----------------------------|---|---|---|
| 3-2 | 地域雇用<br>創業就労<br>支援事業        | 地域経済の活性化に向けた産業振興及び雇用機会の拡大を図るため、いせはら創業応援ネットワーク <sup>※4</sup> による組織的な創業支援や中小企業の人材育成等を推進するとともに、求人・求職紹介、新たな労働者として期待される女性や高齢者などの多様な就労ニーズに応じた就労支援を推進します。  | 商工<br>観光<br>課                             | <p>○いせはら創業応援ネットワークによる創業支援や、雇用機会の拡大のため、就職面接会や就業セミナーなどを開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>いせはら創業応援ネットワークによる創業支援状況<br/>令和元年度4月～9月実績<br/>相談 23 件（うち創業件数6件）</li> <li>平塚の合同就職面接会<br/>参加事業者 41 社、求人件数 86 件、面接件数 164 件、採用者数 16 人</li> </ul> <p>○中小企業の人材育成や多様な就労ニーズに応じた就労支援については、国や県から提供されるチラシ等の配架により、情報提供を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>働き方改革アドバイザーを派遣しますなど</li> </ul>  |
| 3-3 | 求人求職<br>紹介相談<br>事業を活用した雇用促進 | 伊勢原市ふるさとハローワークにおける、職業相談、職業のあっせん・紹介を通じて、男女平等な雇用を促進します。   | 商工<br>観光<br>課                             | <p>伊勢原市ふるさとハローワークにおける、職業相談、職業のあっせん・紹介を通じて、男女平等な雇用を促進しています。</p> <p>令和元年度取扱状況</p> <p>相談件数 6,578 件<br/>新規求職者数 1,124 名<br/>紹介件数 2,442 件<br/>就職件数 561 件</p>  |
| 3-4 | 就労環境に関する<br>法制度等の情報提供       | <p>仕事と子育てや介護との両立のための制度等育児・介護休業、短時間勤務、短時間正社員制度、就労環境に関する各種認定等に関する情報や、関係機関が開催する研修講座情報などを、商工業団体等と連携、協力して、事業所へ周知し、理解を促進します。</p> <p>また、事業所に対して、商工業関係団体等を通じて、労働基準法、男女雇用機会均等法やILO第100号条約<sup>※5</sup>など、女性の健康管理や男女の賃金に関する情報を提供し、適正な雇用、就労環境の促進に努めます。また、関係課等の窓口リーフレットを設置し、情報の提供に努めます。</p> | 商工<br>観光<br>課<br><br>人権・<br>広聴<br>相談<br>課 | <p>県や国から提供される女性活躍推進・介護・賃金等に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会にメールにて情報を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性のためのキャリアカウンセリング</li> <li>女性のための労働相談</li> <li>中高年のための働き方相談</li> <li>神奈川県最低賃金のお知らせ（市ホームページにも掲載）</li> <li>雇用促進協議会会員企業宛情報メール約10回 など</li> </ul> <p>○県や国から提供される女性活躍推進に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認定マーク「えるぼし」の案内（厚生労働省）</li> <li>女性の活躍推進に関するパンフレット（神奈川県）</li> <li>男性の育休取得に関するパンフレット など</li> </ul> <p>○ききょうフォーラム通信第55号（令和元年9月発行）において、「かながわ子育て応援団」の認証マークに関する記事を掲載し、事業者団体を通じて各企業に配布しました。</p> |

|     |                   |   |          |  |
|-----|-------------------|---|----------|--|
| 3-5 | ワーク・ライフ・バランスの情報提供 | 働く男女を対象として、啓発誌やホームページなどを活用し、ワーク・ライフ・バランスの考え方、促進する制度や成功事例などを紹介し、理解と普及に努めます。<br>・HP ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供の作成 | 人権・広聴相談課 | 市ホームページの人権・広聴相談課のページに、ワーク・ライフ・バランスに関する記事を掲載し、情報提供しました。   |
| 3-6 | ワーク・ライフ・バランス講座    | 市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランスの普及と実践に向けて講座を開催し、成功事例の学習などにより具体的な取組を促進します。  | 子ども育成課   | 「女性の力、活かせていますか?～組織のコミュニケーション改革と「家庭内」働き方改革～」をテーマに、ワーク・ライフ・バランスセミナーを実施しました。<br>(人権・広聴相談課と子ども育成課の共催)<br>講師:Office W-being 代表 響城 れい氏 参加者 24 人<br>実施にあたっては、事業者団体にも周知し参加を呼びかけました。                            |
|     |                   |   | 人権・広聴相談課 | 同上   |
| 3-7 | 女性の起業・再就職準備講座     | 意欲を持ち、能力を発揮して積極的に社会参画する女性を支援するため、求められる知識、経験などに関する講座を開催します。また、起業や在宅就業など、雇用以外の就業を希望する人に対して情報提供を進めます。        | 商工観光課    | 商工観光課と人権・広聴相談課の共催で、令和元年度女性の再就職応援セミナー「法律・制度を知り、これからの働き方を考える90分」を実施しました。<br>・日時：令和元年9月5日(木) 午前10時から午前11時30分まで<br>・場所：伊勢原シティプラザ4階中会議室<br>・講師：菅原 とも子<br>・受講者：8名<br>講座修了後には数名が「伊勢原市ふるさとハローワーク」を訪問し、登録されました。 |
|     |                   |   | 人権・広聴相談課 | 同上   |
| 3-8 | 母子家庭の就労支援         | 母子家庭等自立支援教育訓練給付事業や母子家庭等高等職業訓練促進給付事業により、母子家庭の自立を支援します。   | 子育て支援課   | 安定した就労・収入のために資格等を取得した、または取得しようとする、ひとり親家庭の保護者に対し、給付金を支給しました。<br>・自立支援教育訓練給付金：1人<br>・高等職業訓練促進給付金：2人<br>・高等職業訓練修了支援給付金：2人   |

※4 いせはら創業応援ネットワーク

市が商工会・金融機関と連携して立ち上げた、創業支援を行うためのネットワーク

※5 ILO第100号条約

国際労働機関(ILO)で採択された同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①市役所における女性職員の活躍の推進

男女が働きやすい職場の見本をまず市役所から見せられるように、「伊勢原市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」の着実な推進をお願いします。また、産業能率大学が主催する「女性職員研修」の成果は、ぜひ他の女性職員と共有してほしいと思います。

#### ②就労環境に関する各種認定等

就労環境に関する各種認定等取得事業所数については基準年度から件数が伸びていないため、企業側に認証マークを取得することで得られるメリットを積極的に情報提供するなど、認定等取得事業所の増加に向けた取組をお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響で働き方にも変化がある今、「新しい生活様式」に沿った「働き方の新しいスタイル」を積極的に促してください。

#### ③ワーク・ライフ・バランス

共働き世帯が増え、今までのように「男性優位、女性補助」ではワーク・ライフ・バランスは成り立ちません。新しい生活様式になり、家庭における家事・育児の役割分担も変化していくと思いますので、視点を変えた取組が必要になると思います。さらなる啓発をあらゆる場で実行する努力をお願いします。また、若い方は『ライフ』、中高年は『ワーク』に重きを置くなど、世代による『ワーク・ライフ・バランス』の捉え方も大きく異なっている現実があります。『ワーク・ライフ・バランス』を考えるうえで、そのギャップを埋めることも必要と考えます。

ワーク・ライフ・バランスセミナーは大変重要な取組ですが、参加者の増加が見受けられません。ワーク・ライフ・バランスという言葉は前面には出さないで、気軽に入りこめるようなテーマ設定をするなど、他市が行っている手法も参考にして、工夫しながら事業を実施してください。例えば、市内の企業の取組を発表してもらおうとよいと思います。伊勢原市は中・小企業が多いので、規模に合わせた取組でよいと思います。男女共同参画推進委員会委員の中からでも始めるとよいのではないかと思います。

#### ④創業就労支援

地域雇用創業就労支援事業は創業相談・創業件数ともに実績があり効果が見られますので、継続的な取組をお願いします。

#### ⑤ひとり親家庭の就労支援

令和2年4月に「子ども未来応援総合相談窓口」が新設され、ひとり親家庭の総合的なサポートに期待します。

子育てに関する様々な情報提供はされていますが、ひとり親家庭の就労支援、給付金については知らない人が多く、情報提供の一層の充実をお願いします。

**【施策の方向4 家事・育児・介護を男女で共に担うために】**

男女の固定的性別役割分担を見直す啓発を進め、男性の家庭生活への参画を推進します。

**施策の方向**

あらゆる世代で固定的な性別役割分担意識が改められ、男女がともに家庭生活を支え合えるよう、さまざまな学習機会の提供や意識啓発に努めます。

家事や介護の負担の多くを女性が担っていることが統計上示されており、特に男性に向けた家事・育児に関する学習機会の提供、介護に関する学習機会や相談体制の充実に努めます。

**(1) 目標値の達成状況**

**①男性の家事参加促進講座参加者数**

**目標値の設定理由**

国の「第4次男女共同参画基本計画」において、男性の家事・育児に関わる時間を延ばすことが目標値として定められています。また、2016(平成28)年10月に男女共同参画会議の下に設置された「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」において「家事や育児等に対する知識等の不足と男女間のギャップ」が課題とされています。市としても、そうした国の動向を踏まえ、男性の家事参加を促進するため、関連する講座に積極的に参加していただくことを目標として設定します。

これまででも継続的に講座を開催し、一定数の参加者数が確保出来ていることから、引き続き充実した講座になるよう内容を十分に検討し、その水準を維持することを目指します。

| 目標番号  | 所管課    | 目標の項目               | 基準値                | 目標値    | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|--------|---------------------|--------------------|--------|---------------|
| 4-(1) | 社会教育課  | 男性の家事参加促進<br>講座参加者数 | 334人/年<br>(2016年度) | 340人/年 | 41人/年         |
|       | 健康づくり課 |                     |                    |        | 453人/年        |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>◎    | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2月下旬以降の講座は中止しました。<br>目標値を上回る参加者数となりました。                                |
| 目標達成に向けた課題 | 講座の実施にあたっては、参加しやすい環境とともに男性が興味を持つような企画を検討します。引き続き広報やインターネット等を活用するなどして広く市民へ周知し、参加者の増加に努めます。 |

**②男性の家事参加促進講座参加者数**

**目標値の設定理由**

介護が必要となる高齢者の割合は今後更に増加することが見込まれるため、男女がともに介護を担う意識の醸成が非常に重要です。介護のコツや知識を学ぶとともに、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場とする家族介護教室を定期的を開催することを目標として設定します。

これまでも継続的に教室を開催し、一定の参加者数が確保出来ていますが、より多くの方に参加していただくことを目指します。

| 目標番号  | 所管課   | 目標の項目       | 基準値               | 目標値                | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|-------|-------------|-------------------|--------------------|---------------|
| 4-(2) | 介護高齢課 | 家族介護者教室参加者数 | 95人/年<br>(2016年度) | 190人/年<br>(2022年度) | 92人/年         |

|            |  |
|------------|--|
| 評価<br>△    | 家族の介護負担の軽減を図るため、情報提供と参加者の交流に努めました。また、働いている人も参加しやすいよう開催時間、週末、夜間の開催を行いました。 |
| 目標達成に向けた課題 | 開催日や開催時間を平日昼間から一部変更しました。今後も継続的に実施内容等についてのニーズを把握していきます。                   |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名            | 事業内容   | 所管       | 2019(令和元)年度事業実施状況   |
|------|----------------|--|----------|---|
| 4-1  | 家庭男女共同参画講座     | 男性の家事や介護の参加など、世代やテーマごとに講座を開催し、家庭での男女共同参画意識の向上と実践を図ります。                                   | 人権・広聴相談課 | 日頃料理をしていない男性でも簡単に作りやすいメニューとして、防災料理教室の様子を「ききょうフォーラム通信」で紹介しました。   |
| 4-2  | 家族介護者教室        | 家族介護者教室や介護者相談会を実施し、家族介護者の負担軽減を図るとともに、「介護は男女がともに担う」という意識の普及に努めます。                         | 介護高齢課    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護のコツや知識を学ぶとともに、介護者同士の情報交換やリフレッシュの場とする家族介護教室を6回実施しました。総参加者数92人</li> <li>・また、増加している認知症の家族への支援として、認知症カフェを年5回実施しました。総参加者数108人</li> </ul>   |
| 4-3  | 介護保険サービス等の情報提供 | 介護保険サービスや、仕事と介護の両立について情報を提供し、男女がともに介護を担う意識を啓発します。仕事と介護の両立について、情報提供の在り方を検討し、提供内容の充実に努めます。 | 介護高齢課    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市ホームページに掲載する介護保険の内容について適宜更新しました。</li> <li>・介護保険制度の仕組みなどを記載したパンフレット「とにもはぐくむ介護保険」を、市役所介護高齢課窓口や地域包括支援センターで配布するとともに、市内医療機関にも配布しました。<br/>○ 発行部数：4,500部</li> <li>・介護保険制度の仕組みをコンパクトにまとめた「介護保険ミニガイド」を、65歳になられた人へ交付する介護保険被保険者証に同封しました。</li> <li>・在宅で暮らす高齢者の方向けに、介護保険サービス以外の情報を掲載した「おたっしや情報誌」を、市役所介護高齢課窓口や</li> </ul> |

|     |               |   |        |   |
|-----|---------------|---|--------|---|
|     |               |   |        | 地域包括支援センターで配布しました。<br>○ 発行部数：3,000部   |
| 4-4 | 介護保険サービス事業の充実 | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、介護予防と介護基盤の整備を進め、介護保険制度の充実により、介護者の負担を軽減し、家族の介護参加を促進します。   | 介護高齢課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>第7期伊勢原市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に位置づけた、介護保険サービス等の基盤整備を図るため、地域密着型施設の開設事業者の公募を実施しました。</li> <li>介護老人保健施設1箇所（定員100人）について、令和3年度開設に向け、整備を進めています。</li> <li>二次予防事業<sup>※6</sup>対象者向け通所プログラムについては、介護保険制度改正等に伴い、介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中通所型サービスとして実施し、年間4コース延べ412人が参加しました。</li> </ul> |
| 4-5 | 高齢者虐待の防止      | 関係機関等からなる高齢者・障がい者虐待防止ネットワークの活用、地域包括支援センター等と連携し、家族介護者教室や相談会などの家族介護支援事業の実施により、虐待の防止に努めます。また、相談や早期の発見に対応して、関係機関と連携して被害者と養護者の支援に努めます。 | 介護高齢課  | <ul style="list-style-type: none"> <li>虐待案件の早期対応に努めるとともに、家族介護支援事業や普及啓発、人材育成の研修を実施しました。</li> <li>伊勢原市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議【中止】</li> <li>高齢者虐待防止研修会 1回参加者39人</li> <li>高齢者・障がい者虐待防止講演会 1回参加者62人</li> <li>介護者の会支援「手と手の会」 11回参加者191人</li> <li>介護者教室 6回 参加者92人</li> </ul>                                      |
| 4-6 | 男性の家事参加促進講座   | 公民館講座を活用し、男性を対象とした手軽に作れる料理の紹介や調理法の習得を図ります。また、食生活改善推進団体と連携して公民館で「男の料理教室」を開催し、料理の楽しさ、食に関する知識などの習得を図り、男性の家事参加を促進します。                 | 社会教育課  | 男性を対象とした料理講座を実施しました。<br>男の料理教室 4講座 参加者41人   |
|     |               |   | 健康づくり課 | 地区公民館等で「男の料理教室」等の講座を計33回実施し、男性の参加は、のべ453人でした。   |
| 4-7 | 父親の育児参加情報の提供  | 父子健康手帳の交付や両親教室の開催、子育てマップやチラシ配付などにより、父親の育児参加意識を醸成するとともに、社会における父親の育児参加への認知度を高めます。   | 子育て支援課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時に父子健康手帳を渡したり、出生届出時には父親と直接面談をしたりし、育児参加を促しました。</li> <li>両親教室父親参加者数 87人</li> </ul>   |

※6 二次予防事業

介護予防事業には、全高齢者を対象とする「一次予防事業」と、高齢者人口の5%程度の要支援・要介護状態となるおそれのある高齢者を対象とする「二次予防事業」があります。

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①男性の家事参加促進

新型コロナウイルス感染症の影響で急遽テレワークになっても、共働きにも関わらず男性ばかりが夫婦共有のPCを使用したり、家事を分担しようとしなかったりする家庭もあるという報道がありました。男性の家事参加率を向上させ、女性も男性と同等のテレワークが出来るよう、意識改革することが必要だと思います。男性の意識改革をして家事参画を促進するには、取り組みやすい料理から始めて、そこから料理以外にも視野を広げて内容を充実させていくことが賢明だと思います。

令和元年度の「男性の家事参加促進講座」は目標値を上回る参加があり、大変努力されていると思います。なぜ多くの方に参加してもらえたかを検証し、次年度以降にも繋げていただきたいと思います。新型コロナウイルス感染症の影響で男性も家にいる機会が多くなり、家族で過ごす時間が増えたと思います。今後も、積極的に講座の開催を継続してほしいです。

市で実施する他の講座でも、より多くの方が参加できるように、週末や夜間開催などのほか、ネット配信なども検討してほしいです。

家事・育児・介護については、インターネット上に問題の解決方法などが多く掲載されています。インターネットの危険性には十分に留意しながら、そうした有益な情報を得る検索のコツ、信頼できるホームページの見分け方なども周知するとよいと思います。

#### ②「介護は男女がともに担う」意識の普及啓発

介護の現場は、とかく閉鎖的になりがちです。介護する人の精神的・身体的フォローを引き続き充実してください。

家族介護者教室が、工夫を凝らして週末開催や夜間開催されていたことについては、市民目線での行政サービスの実施に感謝いたします。開催日や開催時間の変更をしたことにより参加者の意見や感想などがあれば、他の講座を実施する際にも参考にさせていただきたいです。家族介護者教室や認知症カフェは家族や仲間との交流の場として大切だと思いますので、アンケート結果も参考にしながら、よりよい内容になるよう引き続き検討をお願いします。

家事や育児の講座の参加は多いようですが、今後は介護の参加も重要になると思います。「介護は男女がともに担う」意識が定着し、ともに助け合って暮らすことが当たり前になるまで、啓発を続けてほしいです。

#### ③高齢者・障がい者の虐待防止

高齢者、障がい者の虐待防止には、介護者、養護者へのサポートが重要です。相談できる場所や方法などについて、分かりやすく情報発信していくことが必要だと思います。

また、虐待を受けた本人は、なかなか虐待を相談することが出来ないという大変大きな課題がありますので、早期発見に向けて関係機関と連携した取組を引き続きお願いします。

#### ④介護保険サービス等

介護については、喫緊の課題と考えます。まずは介護保険サービス事業の充実を中心に取組を進めることが、家族の介護負担の軽減につながると思います。施設開設、二次予防事業等のサービスのさらなる向上をお願いします。また、「おたっしゃ情報誌」は、さらに多くの高齢者の手に届くようにできるとよいと思います。

【施策の方向5 仕事と子育てを両立させるための地域の子育て環境を充実するために】

男女がともに子育てに関わることができるよう支援を行うとともに、地域、社会による子育て支援を進めます。

**施策の方向**

子育て支援の充実に向けて、行政のみならず家庭や地域、その他社会のあらゆる分野における全ての構成員が、子育て支援の重要性を認識し、それぞれの役割を果たせるよう意識啓発を行います。

母親の孤立感や育児不安を軽減できるよう、地域でいつでも相談できる環境を整え、仕事と家庭の両立を図るための保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

また、親子で参加できる講座の開催や青少年関係団体等の活動を支援し、親子のコミュニケーション向上を支援します。

さらに、青少年や保護者対象の相談、臨床心理士や教職経験者などの専門相談など、子どもの成長に応じた相談環境を引き続き整え、家庭における子育ての支援をしていきます。

(1) 目標値の達成状況

①保育所待機・保留児童数

目標値の設定理由

2017(平成 29)年 4 月現在、伊勢原市は、神奈川県内で藤沢市、座間市に次いで 3 番目に待機児童が多くなっています。

保護者の育児と就労の両立を図るには、保育環境が充実していることが重要であるため、子ども・子育て支援事業計画を着実に推進し、保護者が希望する保育を受けられる環境の整備を目指します。

| 目標番号  | 所管課    | 目標の項目       | 基準値              | 目標値             | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|--------|-------------|------------------|-----------------|---------------|
| 5-(1) | 子ども育成課 | 保育所待機・保留児童数 | 108人<br>(2017年度) | 0人<br>(2022年度末) | 123人          |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>×    | 平成 31 年 4 月 1 日時点での保育所待機・保留児童数は 123 人です。<br>前年度との比較は、16 人の増となっています。 |
| 目標達成に向けた課題 | 保育所の整備等により、保育の受け皿の拡大を進めておりますが、保育を支える保育士の人材確保が課題となっています。             |

②「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合

目標値の設定理由

乳幼児健診（4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診）時の母親を対象としたアンケートで、「この地域で今後も子育てをしていきたいですか」と尋ねたところ、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合は、90.7%と全国平均に達していないため、全国平均値 94.2%を目標値として設定します。



| 目標番号  | 所管課    | 目標の項目                     | 基準値               | 目標値               | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|--------|---------------------------|-------------------|-------------------|---------------|
| 5-(2) | 子育て支援課 | 「この地域で今後も子育てをしたい」と思う母親の割合 | 90.7%<br>(2016年度) | 94.2%<br>(2022年度) | 91.3%         |

|            |  |
|------------|--|
| 評価<br>△    | 全体的な取組の底上げにより、基準年度よりも数値は上昇しましたが、2018年度(92.1%)の数値は下回りました。 |
| 目標達成に向けた課題 | 行政への期待等、子育て中の市民の意見を活かし、妊娠、出産、子育て期における支援の充実を図るよう努めます。     |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名            | 事業内容   | 所管     | 2019(令和元)年度事業実施状況   |
|------|----------------|--|--------|---|
| 5-1  | 子育て支援センター事業    | 子育て家庭の親子に相談、交流の場を提供し、母親たちの孤立感や育児不安の軽減、解消を図ります。   | 子育て支援課 | <p>子育て中の親子が気軽に集える、身近な支援拠点を提供するため「子育て支援センター（フリースペース）」やサテライト拠点として「つどいの広場」2か所、デリバリー拠点として「子育てひろば」6か所を運営しました。</p> <p>また、子育て支援に関する「ワークショップ」等を充実させることにより、利用者の増を目指しました。</p> <p>【利用者数】フリースペース：12,218人<br/>つどいの広場：7,329人<br/>子育てひろば：1,358人</p> <p>○子育てワークショップ<br/>【内 容】「タイムカプセル動画を作ろう！ワークショップ」<br/>【参加者数】第1回：10人<br/>第2回：9人</p> |
| 5-2  | 子育て支援サービスの情報提供 | <p>多種多様に提供する子育て支援に関する情報やサービス内容等を一元的に管理、発信し、子育てに関わる情報提供の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援センターなど地域子育て支援拠点における情報発信</li> <li>事業所に対して、育児休業制度</li> </ul> | 子育て支援課 | <p>地域の子育て支援拠点である、子育て支援センター「フリースペース」や「つどいの広場」等において、切れ目のない総合的な相談・支援体制をまとめた子育て支援ガイドブックなど、子育て支援に関するパンフレット等により情報提供を行いました。</p>  |

|     |   |   |                  |   |
|-----|---|---|------------------|---|
|     |   | など仕事と育児の両立支援に関する制度等の情報提供を行います。  | 商工<br>観光<br>課    | 国や県から提供される育児休業制度など仕事と育児の両立支援に関する各種情報（リーフレットなど）を庁内に配架するとともに、伊勢原市雇用促進協議会にメールにて情報共有しました。<br>・仕事休もっ化計画<br>・働き方改革につながるワーク・ライフ・バランス<br>・雇用促進協議会会員企業宛情報メール約5回  |
| 5-3 | 地域の<br>子育て<br>支援                        | 幼児・児童の預かりや放課後における保育等を実施し、男女が子育てを担い合うことができる環境を充実します。<br>・ファミリー・サポート・センターの運営<br>・児童コミュニティクラブの運営 | 子育て<br>支援課       | 子育て家庭に対する育児支援を促進するため、依頼会員と支援会員からなる「ファミリー・サポート・センター」を運営し、地域住民相互による援助活動を実施しました。<br>依頼会員：653人、支援会員：194人、両方会員：8人  |
|     |   |   | 子ども<br>育成課       | ・児童コミュニティクラブの運営（公立12クラブ 18教室）<br>・民間学童クラブへの補助（民間4クラブ）   |
| 5-4 | 保育サ<br>ービス<br>の充実                       | 仕事と子育ての両立を図るため、保育サービスの充実を図り、安心して子育てができる環境づくりを進めます。  | 子ども<br>育成課       | ・公立保育所の運営（2園）<br>・民間保育所への運営支援（10園）  |
| 5-5 | 子ども・子育て<br>支援<br>新制度<br>利用者<br>支援事<br>業 | 認定こども園、保育所、幼稚園等の施設サービスや多種多様化する子育て支援サービスの中から、各家庭の状況に応じた適切なサービスをコーディネートするための専門員を配置します。          | 子ども<br>育成課       | 教育・保育施設や多様化する子育て支援サービスを適切に利用できるよう、情報提供を実施します。さらに、様々な市民ニーズに対して相談・助言等を実施します。  |
| 5-6 | 子ども<br>家庭相<br>談事業                       | 家庭及び児童の福祉に関する相談や、心身の発達に遅れや心配のある乳幼児に関する相談を実施します。   | 子ども<br>家庭相<br>談課 | 令和元年度中の相談状況は次のとおりです。<br>・児童相談対応延べ件数 355件<br>・要保護児童ケース受理件数 152件<br>・要支援児童ケース受理件数 61件<br>・特定妊婦ケース受理件数 18件<br>・発達相談新規受理件数 182件<br>相談件数はいずれも増加傾向にあり、相談員の更なる資質向上が求められています。令和2年度も相談員資質向上を図るため庁内外の研修への派遣を促します。 |
| 5-7 | 児童虐<br>待への<br>対応及<br>び発生<br>の未然<br>防止   | 要保護児童対策地域協議会を基盤とした関係機関連携により、児童虐待への対応及び発生の未然防止に努めます。<br>・要保護児童対策地域協議会の運営                       | 子ども<br>家庭相<br>談課 | 令和元年度中の主な活動状況は次のとおりです。<br>・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回開催<br>・要保護児童対策地域協議会実務者会議   |

|     |                     |   |      |   |
|-----|---------------------|---|------|---|
|     |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待への対応</li> <li>・児童虐待防止のための研修会</li> <li>・ポスター、広報紙、ホームページ及びリーフレット等による啓発</li> </ul> |      | <p>2回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要保護児童対策地域協議会全ケース把握会議 12回開催</li> <li>・児童虐待防止研修 関係機関向け研修や高校出前講座などを73回実施し、1,263名の参加がありました。</li> <li>・11月の児童虐待防止推進月間に街頭キャンペーンを実施し、啓発物品を1,000個配布したほか、本庁舎のトイレに啓発用トイレットペーパーを1,000個設置し、児童虐待防止への意識啓発に努めました。</li> </ul> <p>児童虐待が認められる要保護児童ケースは増加傾向にあり、また内容も複雑かつ多様化しており、対応に苦慮する事例が増えています。</p> <p>令和2年度も要保護児童対策地域協議会の適正運営に努めます。</p> |
| 5-8 | 家族のコミュニケーション力向上講座   | 子どもふれあい教室、ふれあい工作ランド、ふれあい教室作品展など親子で参加する事業を活用し、コミュニケーション力の向上を図ります。  | 青少年課 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもふれあい教室<br/>夏・冬休みに児童館7館で実施<br/>417人（春休みはコロナウイルス感染症により中止）</li> <li>2 ふれあい工作ランド<br/>8月24日 行政センター体育館で実施<br/>170人</li> </ol>   |
| 5-9 | 青少年健全育成団体と連携した子育て支援 | 青少年指導員、子ども会の活動や事業を支援し、家族のコミュニケーション力の向上を図ります。  | 青少年課 | <ol style="list-style-type: none"> <li>1 少年地域体験学習（全体事業）<br/>青少年指導員<br/>工作教室 11月16日 240人</li> <li>2 指導者研修会 子ども会育成会<br/>(1)役員向けワークショップ<br/>6月29日 67人<br/>(2)子ども会活動（新任者向け講習）<br/>2月29日 コロナウイルス感染症により中止</li> <li>3 夏休み書道教室＋絵本・紙芝居読み聞かせ（協力：母親クラブ）<br/>8月2日 18人</li> </ol>  |

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①保育所待機・保留児童の解消

保育士の待遇改善、保育所就職説明会の実施など、様々な努力はされていますが、令和元年度は保育所待機・保留児童数が改善されなかったことは大変残念です。財政とのバランスもあり、困難な状況であることは認識できますが、目標として掲げた「保育所待機・保留児童数0人」を目指して、保育士のさらなる就労条件の改善、保育所・学童保育等の充実を、引き続き強かに推し進めてほしいと思います。

#### ②「この地域で今後も子育てをしていきたい」と思う母親の割合

「小児医療費助成制度」の通院対象年齢の拡大は大変嬉しく思います。子育て包括支援センターが開設したことを、その役割とあわせて積極的に市民に周知をし、活用してもらうことが「今後も伊勢原市に住み続けたい」ことにつながると思います。

総合運動公園については、子育て中の家庭が満足でき、伊勢原市の魅力向上に資するような施設になるよう、引き続き整備をお願いします。

2016年度(90.7%)に比べて2019年度(91.3%)の数値が上がっているのは様々な施策の成果だと思います。更なる数値の向上に向けて、不満に思っている人たちの意見を吸い上げ、課題として整理し、引き続き問題解決に向けて尽力をお願いします。

伊勢原市は新東名高速道路のインターチェンジが開設され、今後の発展の可能性を秘めていますので、「子育てのしやすいまち」としてその魅力をPRするためには、子育て支援施策全ての充実が必要と思います。

#### ③児童虐待への対応及び未然防止

新型コロナウイルス感染症の影響で、親子ともに大きなストレスを抱えている家庭もあると考えられます。また、経済の低迷が続くと困窮者世帯が増加し、児童虐待の増加が予測されます。要保護児童対策地域協議会の関係機関と協力して、見守りの強化を引き続きお願いします。

啓発活動については、関係機関向け研修や高校出前講座など積極的に実施されていますので、推進月間はもちろんのこと、年間を通じての啓発を引き続きお願いします。

家庭や児童の福祉、児童虐待等の課題は早期発見・対応が求められますので、それに対応できる人員の充実や施設の整備を進め、「安心して子育てのできる伊勢原市」を目指してください。

#### ④家族のコミュニケーション力の向上

子どもふれあい教室・工作教室などの事業は、青少年指導員など地域の方の協力をいただいて、よいコミュニケーションをつくっていきけるきっかけになると思いますので、継続的な取組をお願いします。

**【施策の方向6 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の根絶】**  
 配偶者や親しく交際している相手からの暴力の防止と被害者の支援を進めます。

**施策の方向**

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害であるという認識が高まるよう意識啓発を行うとともに、被害者が相談しやすいよう相談窓口の周知を継続して行います。

また、配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援を進めるため、被害者が安心して相談できる体制を整え、関係機関との連携により被害者の安全確保から自立支援まで切れ目のない支援を行います。

(1) 目標値の達成状況

①暴力防止に関する意識啓発活動

目標値の設定理由

あらゆる暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されるべきものではありません。配偶者等からの暴力に関する相談件数は、2011(平成23)年度には110件でしたが、2016(平成28)年度には347件と5年間で約3倍になっています。暴力防止の啓発や相談体制の周知を継続して行うことが大切と考え、継続した意識啓発活動の実施を目標値として設定します。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目          | 基準値              | 目標値  | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|----------------|------------------|------|---------------|
| 6-(1) | 人権・広聴相談課 | 暴力防止に関する意識啓発活動 | 2回/年<br>(2016年度) | 2回/年 | 2回            |

|            |  |
|------------|--|
| 評価         | 計画どおり実施しました。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・広報いせはらにDV防止に関する啓発記事を掲載</li> <li>・啓発用ポケットティッシュを作成、配布</li> </ul> |
| 目標達成に向けた課題 | 継続的に啓発を行う必要があります。  |

(2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名          | 事業内容  | 所管       | 2019(令和元)年度事業実施状況  |
|------|--------------|---|----------|--|
| 6-1  | DV防止に向けた啓発活動 | 配偶者等からの暴力を未然に防止するため、DV防止に関する啓発を市の広報紙等を活用して行います。 | 人権・広聴相談課 | 広報いせはらに記事を掲載し、DV相談の案内などを行いました。また、啓発用ポケットティッシュを国際ソロプチミスト伊勢原との市民協働事業として7,000個作成し、道灌まつりなどのイベント時に配布しました。 |

|     |               |   |       |   |
|-----|---------------|---|-------|---|
| 6-2 | DV被害者に対する相談体制 | <p>配偶者等からの暴力は、家庭内で行われることが多いため、外部からの発見が難しく潜在化しやすい傾向にあります。被害者だけでなく、同居する子どもにも情緒不安定になったり、心身にいろいろな影響が現れたりもします。児童虐待防止法では、子どもが両親の間の暴力を目撃することは、子どもへの虐待になるとされています。被害者それぞれの事情に応じた的確な情報提供と支援ができるよう、相談員の資質向上に努め、被害者がいつでも安心して相談できる体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• DV相談専用電話の活用</li> <li>• DV専門相談員による相談体制</li> <li>• DV担当者の専門研修</li> <li>• 関係部署との連携の充実</li> </ul> | 福祉総務課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 窓口だけでなく、DV相談専用電話を設置し、相談しやすい環境を整えました。</li> <li>• 婦人相談員を2名配置しました。</li> <li>• 相談員の資質の向上を図るため、県等が実施する相談員研修に参加し、事例検討等を行いました。</li> <li>• 各事案に対応し、関連部署と連携を図りました。</li> </ul> |
| 6-3 | DV被害者の安全確保    | <p>配偶者等からの暴力は、被害者の心身に危険が及ぶ場合があることから、緊急の場合には確実・迅速に避難し、安全を確保します。また、被害者に関する情報が加害者に漏洩しないよう、関係機関と連携し、秘密保持に万全の体制を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急時の安全の確保</li> <li>• 関係機関との連携</li> </ul>  | 福祉総務課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 危険が伴う被害者に対しては、被害者の意向を尊重し、関係機関等とも連携しながら緊急一時保護を実施しました。</li> </ul>  |
| 6-4 | DV被害者の自立支援    | <p>被害者が安心して自立した生活を送るためには、心理的、経済的な問題をはじめ、就労、子どもの就学などさまざまな課題があります。被害者に各種支援に関する情報提供を行うとともに、関係機関と連携をしながら、被害者の立場に立ち、切れ目のない支援に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 経済的支援の実施生活保護制度、児童扶養手当等</li> <li>• 生活支援の実施就労、子どもへの支援等</li> </ul>  | 福祉総務課 | <ul style="list-style-type: none"> <li>• 被害者が一時保護から自立した生活を送るため、さまざまな制度の紹介や転宅等の支援を行いました。</li> </ul>  |

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①DV 被害者に対する相談体制・自立支援の充実

DV は潜在化しやすく生命に関わる問題なので、相談しやすい環境整備と関係機関と連携した被害者の安全確保、就労や転宅の支援などのアフターフォロー（途切れない支援）の充実を引き続きお願いします。また、DV は対応の緊急性などが見極めが難しいと思いますので、個々の事案に適切に対応出来るよう、相談員の資質の向上を引き続きお願いします。

相談窓口として電話以外に、DV 相談+（プラス）やかながわ DV 相談 LINE など、メールや LINE などでも相談できる機関について、引き続き周知に努めてください。

#### ②DV 防止に向けた啓発活動

DV については、事後の対応も必要ですが、DV をする側、される側、共に何故そうなるのか、加害に至る心理、被害者になってしまう心理を知ることが大切です。被害防止のためには、嫌なことには NO と言える、相手の NO も受け入れられる、対等な関係でいることが大切と周知していく必要があると思います。

新型コロナウイルス感染症の影響で経済が低迷すると、DV の増加が懸念されます。DV は犯罪になり得ることをポスターや看板等で周知することも必要だと思います。本当に必要な方に情報が届いているか検証しながら、啓発活動を継続してください。

## 【施策の方向7 心身の健康支援と性に関する理解の促進】

男女の健康を生涯にわたり支援する取組や性に関する理解を深める取組を推進します。

### 施策の方向

男女が互いの性差に応じた健康について理解を深め、健康づくりに欠かすことができない体力づくりや食生活改善に自主的に取り組むことができるよう、学習の機会の提供や相談体制を整える支援を行います。あわせて、専門機関が行う各種の健康診断やエイズ相談、精神保健相談などの情報提供を行います。

また、疾病の予防や早期発見、早期治療に向けて、健康診査や各種検診の充実を図ります。

性的指向または、性自認を含む性別による差別的取り扱いやセクシュアル・ハラスメントなどのハラスメント、性犯罪、ストーカー行為などについては、被害の防止に向けた広報活動を行うとともに、関係機関と連携を図りながら適切な支援を行います。

また、関係団体等と協力して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止の啓発活動や犯罪予防パトロール、街頭指導など犯罪を未然に防止するための活動を引き続き行います。

### (1) 目標値の達成状況

#### ①子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合

##### 目標値の設定理由

悪性新生物（がん）は、全国、神奈川県と同様に、伊勢原市においても死亡要因で1位を占めており、予防には、禁煙、食生活、身体活動などの生活習慣に気をつけていくことに加え、早期発見、早期治療につなげるために、がん検診を受診することが重要になります。ここでは、女性特有の疾病として子宮がん、男性特有の疾病として前立腺がんの検診受診率を目標値として設定します。

年齢調整率（人口構成の異なる地域と比較するため、年齢分布を調整した罹患率）は、子宮がん、前立腺がんともに神奈川県より高くなっており、がん検診受診率向上に努めていくことで、悪性新生物（がん）による死亡者減少につなげていきます。

| 目標番号  | 所管課    | 目標の項目               | 基準値   | 目標値   | 2019(令和元)年度実績                       |
|-------|--------|---------------------|---|---|-------------------------------------|
| 7-(1) | 健康づくり課 | 子宮がん・前立腺がん検診の受診率の割合 | 子宮がん<br>11.9%<br>(2016年度)<br>前立腺がん<br>28.5%<br>(2016年度) | 子宮がん<br>14.0%<br>(2022年度)<br>前立腺がん<br>30.0%<br>(2022年度) | 子宮がん<br>10.9%<br><br>前立腺がん<br>28.1% |

|            |                                     |
|------------|-------------------------------------|
| 評価<br>△    | 周知に努めていますが基準値、目標値を下回りました。           |
| 目標達成に向けた課題 | 今後も受診率向上に向けて周知、啓発について工夫していく必要があります。 |



## ②性の多様性に関する意識啓発活動

### 目標値の設定理由

国では少子高齢化の中で人材を確保し、多様化する市場ニーズやリスクへの対応力を高めるダイバーシティ※経営を推進しており、女性をはじめとする多様な人材の活躍は不可欠となっています。

また、2014（平成26）年にオリンピックの基本原則などを示したオリンピック憲章で「性的指向による差別の禁止」という文言が盛り込まれ、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向け、さまざまな取組が行われています。

性的指向や性自認を含む性別による偏見や差別をなくし、理解を深めることが必要となっていることから、広報やホームページ等を活用した意識啓発活動を推進します。

※ダイバーシティ…「多様性」のこと。性別や国籍、年齢などに関わりなく、多様な個性が力を発揮し、共存できる社会のことをダイバーシティ社会という。

| 目標番号  | 所管課      | 目標の項目           | 基準値              | 目標値  | 2019(令和元)年度実績 |
|-------|----------|-----------------|------------------|------|---------------|
| 7-(2) | 人権・広聴相談課 | 性の多様性に関する意識啓発活動 | 0回/年<br>(2016年度) | 1回/年 | 1回            |

|            |   |
|------------|---|
| 評価<br>○    | 計画どおりに実施しました。<br>・リーフレットの配布、パネル展における啓発        |
| 目標達成に向けた課題 | 講座やホームページの開設など、様々な手法を用いて継続的に意識啓発に取り組む必要があります。 |

## (2) 主な事業の実施状況

| 事業番号 | 事業名            | 事業内容  | 所管  | 2019(令和元)年度事業実施状況  |
|------|----------------|---|-----|--|
| 7-1  | 市役所のハラスメント防止対策 | 伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱に基づき、セクハラ、パワーハラ、マタハラなどのハラスメントの防止に努めます。 | 職員課 | 「伊勢原市職員のハラスメント防止に関する要綱」に基づき、引き続き、相談・苦情窓口等の職員を選任することにより、相談・苦情窓口を設置するとともに、選任した職員に対して相談業務の基礎知識に関する研修を実施しました。<br>日程：令和元年5月29日<br>対象：ハラスメント苦情処理委員会委員及び相談窓口職員 参加人数：10名<br>また、職場におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメント等について正しく理解するとともに、ハラスメントの未然防止や対処方法を学習することにより、健全な職場環境の醸成を図ること |

|     |                                 |   |   |   |
|-----|---------------------------------|---|---|---|
|     |                                 |   |   | <p>目的とした「人権研修」を実施しました。<br/> 日程：令和2年2月4日<br/> 対象：5級職以上の職員を対象とする<br/> 推薦制<br/> 参加人数：34名</p>   |
| 7-2 | 性犯罪、<br>ストーリー被害者の<br>相談・支援      | <p>警察署等関係機関との連携により、被害者の精神的な支援などに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原被害者支援ネットワーク、かながわ犯罪被害者サポートステーションの活用</li> </ul>                             | <p>人権・<br/>広聴<br/>相談<br/>課</p> <p>福祉<br/>総務<br/>課</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢原被害者支援ネットワーク会議に出席し、情報交換を行いました。</li> <li>講演会の配布資料として、相談窓口を記載したリーフレットを配布するなど、相談窓口の周知に努めました。</li> </ul> <p>関係機関と連携しながら、被害者の意思を尊重した支援を行いました。</p>   |
| 7-3 | 性の多<br>様性に<br>関する<br>意識啓<br>発活動 | <p>市ホームページ等を活用し、性の多様性に関する意識啓発を推進します。</p>  | <p>人権・<br/>広聴<br/>相談<br/>課</p>                        | <ul style="list-style-type: none"> <li>横浜地方法務局厚木支局と西湘二宮支局管内の自治体10市11町1村で構成される、厚木・西湘二宮人権啓発活動ネットワーク協議会で作成した性的少数者に関する啓発リーフレットを配布しました。</li> <li>男女共同参画週間に、性的マイノリティの視点を包括した自殺対策の取組を紹介するパネルを市役所1階ロビーに展示しました。</li> </ul>   |
| 7-4 | こころ<br>の健康<br>づくり<br>推進事<br>業   | <p>精神的なストレスやさまざまなこころの問題を解決し、自殺に追い込まれることのないよう、こころの健康を支援する地域づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こころサポーター養成研修の実施</li> <li>普及啓発活動の実施</li> </ul> | <p>障が<br/>い福<br/>祉課</p>                               | <p>○こころサポーター養成研修の実施<br/> (1)一般市民対象 2回(7・10月)<br/> 参加人数：37人<br/> (2)行政職員対象 1回(8月)<br/> 参加人数：12人<br/> ○普及啓発活動の実施<br/> 自殺予防週間に駅前街頭キャンペーンを実施しパンフレットや啓発物品を配布。また、市役所ロビーに啓発コーナーを設置し、広報や市ホームページなどを通じて周知を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポケットティッシュ、パンフレットや福祉事業所の自主制作作品1,500個を配布。</li> <li>神奈川県精神保健福祉センターとの共催で次の事業を実施。</li> <li>地域自殺対策包括相談会<br/>参加人数：10人</li> <li>自殺対策講演会の実施<br/>参加人数：115人</li> </ul> |
| 7-5 | 男女で<br>学ぶ健<br>康講座               | <p>生活習慣病や予防教室、運動教室などの場を活用し、ライフステージにおける身体の変化やメンタルケアの必要性など、健康に関する知識の習得を促進します。</p>   | <p>健康<br/>づく<br/>り課</p>                               | <p>生活習慣予防教室や各地域から依頼のあった団体を対象に、計72回の健康教育等を実施し、2,257人の参加がありました。</p>   |

|      |                        |  |        |  |
|------|------------------------|--|--------|--|
| 7-6  | 健康支援に関する情報提供           | 広報いせはら、市ホームページ、いせはら健康家族カレンダーを活用し各種検診の周知を図り、疾病予防に関する情報の提供に努めます。また、専門機関が実施する各種の健康相談、エイズ相談、精神保健相談などの情報を提供します。                             | 健康づくり課 | 広報いせはらには、毎月掲載。市ホームページ掲載。いせはら健康家族カレンダーは、新聞折り込みから自治会配布へ変更。市内医師会加入している医療機関に送付し、各公共施設へ配置した。  |
| 7-7  | 疾病予防事業の充実              | がんや生活習慣病の予防・早期発見・早期治療の観点から、特定健康診査及び健康診断や各種がん検診を実施するとともに、保健師や管理栄養士による健康相談・健康教育を推進します。   | 健康づくり課 | がん検診の受診者は 15,895 人、受診率は 14.1%。<br>一般健康診査（後期高齢者）受診者は 4,868 人、42.5%。<br>保健師による健康相談・健康教育の参加者数は 6810 人、栄養士による食育教育・食育相談の参加者数は、3,526 人。                                  |
| 7-8  | スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくり | 心身両面にわたり男女の健康保持増進を図るため、総合型地域スポーツクラブの継続的な運営支援、「チャレンジデー」及び「クルリン健康ポイント事業」等により、運動・スポーツ活動の機会を提供します。   | スポーツ課  | 総合型地域スポーツクラブ「伊勢原・ふれすぽ」「東海大学健康クラブ」の運営支援を行いました。チャレンジデーには 68,429 人が参加、クルリン健康ポイント事業においては、300 人が参加し、運動やスポーツ活動の機会を提供しました。なお、令和元年度は、クルリン健康ポイント事業の主管課である健康づくり課に移管して実施しました。 |
| 7-9  | 妊婦健康診査の支援              | 妊婦健康診査に関する公費負担を補助し、妊娠、出産期における母体の心身の健康保持と安心して妊娠、出産できる環境づくりに努めます。  | 子育て支援課 | 妊婦健康診査公費負担 14 回分（計 6 万円）<br>妊娠届出者数 763 人 妊婦健康診査受診数 8,776 件 受診率 82%<br>子育て世代包括支援センター開設に向け、妊娠届出時に専門職による面談を行い、妊娠、出産に向けた支援プランを作成、個別相談、受診勧奨を行いました。                      |
| 7-10 | 小中学校での性教育              | 学習指導要領に則り、教科、道徳、特別活動等の学校教育活動全体を通じて、心と体の両面から、児童生徒の発達段階に沿った時期と内容で性に関する指導を進めます。<br>保護者や地域の理解を得ながら、「性」に関する正しい理解を学校全体で共通理解を図って身に付けるよう指導します。 | 教育指導課  | ・小学校 4 年保健体育の「思春期の体の変化」において、また、1～6 年生の学級活動において「性に関する保健指導」を実施しました。<br>・中学校の保健体育「心身の発達と心の健康」「病気の予防」において指導しました  |

### (3) 男女共同参画推進委員会による評価

#### ①子宮がん・前立腺がん検診の受診率向上

子宮がん・前立腺がん検診などの各種検診は市民にとって非常によい事業だと思います。一方で、受診率が基準値（2016年度）よりも低下しているため、その原因を分析し、課題解決に向けた具体的手段を検討してください。

#### ②健康支援に関する情報提供

県内有数の病院があり、健康に対して意識を高められる環境はあると思います。自分の健康は、自らが情報・お知らせなどをうまく活用し注意していくことが肝要だと思いますので、意識を持っていただけるような啓発をお願いします。

いせはら健康家族カレンダーは、新聞折り込みから自治会配布にさせていただいて良かったと思います。

比較的規模の小さい自治体ですが、高齢者の安否確認や健康管理に利用していただくため、65歳以上の高齢者を対象にタブレット端末を配布したところもあるようです。市民の健康管理にIT技術を活用する動きが各自治体で出てきているので、疾病の予防や早期発見、早期治療ができる体制の確立に向けて、調査研究をお願いします。

#### ③妊婦健康診査の支援

妊婦健康診査や子育て支援への公費投入は、将来を担う子どもを育成するため有意義な施策だと思いますので、継続的な支援をお願いします。

#### ④こころの健康づくり

新型コロナウイルス感染症の影響により自宅での滞在時間が長くなったために、心の健康の面でも様々な影響が出てきていることが懸念されます。しばらくの期間、注意深く取り組んでいくことが重要になると思います。

国全体の自殺者数は減少傾向ですが、一方で若年層の自殺者は増加しています。子ども・若者へと重点を置いた自殺対策を考えていく必要があると思います。

#### ⑤性の多様性に関する意識啓発

性の多様性を紹介したリーフレットは、大変わかりやすかったです。

性の多様性については、あらゆる世代にさらなる意識啓発が必要と考えます。差別や偏見を生まないためにも引き続き取組をお願いします。

#### ⑥性犯罪、ストーカー被害

性犯罪、ストーカー被害などの犯罪被害の支援については、啓発活動の継続をお願いします。相談窓口として電話以外に、かながわ犯罪被害者サポートステーションやNPO法人BONDプロジェクトなど、メールやLINEなどで相談できる機関について、引き続き周知に努めてください。

第2次伊勢原市男女共同参画プラン  
令和元年度施策 点検・評価報告書

発行 伊勢原市市民生活部人権・広聴相談課  
〒259-1188  
神奈川県伊勢原市田中348番地  
Tel 0463-94-4716